

国保年金課からのお知らせ

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

問国保年金課 ②③について☎214、①について☎834、埼玉県後期高齢者医療広域連合☎048-833-3120

1

後期高齢者医療保険料の改定

次のとおり後期高齢者医療保険料が改定されましたので、お知らせします。

<保険料の計算方法>

医療分保険料 【上限85万円】	=	均等割額 52,370円	+	所得割額 (前年の総所得金額等 - 基礎控除額43万円) × 所得割率 9.49%
+		均等割額		所得割額
子ども分保険料 【上限21,000円】	=	1,330円	+	(前年の総所得金額等 - 基礎控除額43万円) × 所得割率 0.25%

※子ども・子育て支援法などの一部を改正する法律が成立し、児童手当などの子ども・子育て世帯向けの給付に必要な費用に充てるため、子ども・子育て支援金制度が創設されました。これにより、令和8年度から、子ども分(子ども・子育て支援納付金分)をあわせて納付していただきます。

<均等割額の軽減>

軽減割合	同一世帯内の被保険者および世帯主の総所得金額等の合計額	軽減後の均等割額(年額)
7割軽減 (医療分は7.2割)	43万円 + 10万円 × (年金・給与所得者等の数 - 1)以下	14,900円 (医療分 14,600円 子ども分 300円)
5割軽減	43万円 + 31万円 × (被保険者数) + 10万円 × (年金・給与所得者等の数 - 1)以下	26,840円 (医療分 26,180円 子ども分 660円)
2割軽減	43万円 + 57万円 × (被保険者数) + 10万円 × (年金・給与所得者等の数 - 1)以下	42,950円 (医療分 41,890円 子ども分 1,060円)

※令和8・9年度の軽減割合については、医療分のみ7.2割軽減となります。

2

健康保険の資格情報のお知らせ・資格確認書の発送について

現在お使いの国民健康保険および後期高齢者医療の資格確認書などの有効期限は、7月31日です。8月からの資格情報のお知らせまたは資格確認書^{※1}は、7月下旬に特定記録郵便にて住民登録の住所にお送りします。

	マイナ保険証 ^{※2} をお持ちの方	マイナ保険証を お持ちでない方
85歳以上	全員に資格確認書	
84歳以下	資格情報のお知らせ ^{※3} (受診の際は、マイナ保険証を ご利用ください)	資格確認書

※1 資格確認書…提示することで保険診療が受けられます。
 ※2 マイナ保険証…健康保険証として利用登録したマイナンバーカード
 ※3 資格確認書の交付を希望する方は、国保年金課に交付申請をしてください。

注意事項

- 今回から後期高齢者医療の郵送方法を特定記録郵便に変更します。
- 住民登録地以外の居所は配達されないことがありますので、転居などの手続きをしてください。
- 新しい資格情報のお知らせ・資格確認書が届いたら、記載内容を必ずご確認ください。
- 有効期限が切れた資格確認書などは、国保年金課へ返却または処分をお願いします。

3

特定健康診査・健康診査を受けましょう

食べ過ぎや運動不足など不健康な生活習慣は、糖尿病などの生活習慣病の原因となります。生活習慣病は、初期に自覚症状がないことが多いため、定期的な健診の受診で、健康状態をチェックしましょう。生活習慣病は早期発見・早期治療が効果的です。

40歳以上の国民健康保険被保険者、後期高齢者医療制度被保険者の方には、受診券を3月下旬に発送しました。なお、**対象者は無料**で受診ができます。

10月以降は受診者が増加し、医療機関が混みあいますので、9月までに受診することをお勧めします。

回11月30日(月)まで 場市内指定医療機関

予約の取りやすさ				
7月	8月	9月	10月	11月
◎	◎	○	△	△

(健診予約状況調査をもとに作成)



地域で支えよう 地域で防ごう 7月は虐待ゼロ推進月間です



すべての人が安心して暮らせるように、虐待を未然に防ぎ、助け合える地域づくりが求められています。見守りや声かけなど、できることから行動しましょう。

問こども家庭支援課☎806、長寿介護課☎448、障がい福祉課☎453

虐待とは

埼玉県虐待禁止条例では、虐待に該当する行為を①身体的虐待②性的虐待③ネグレクト(放置・放棄)④心理的虐待⑤経済的虐待の5つの類型に定めています。

虐待かもしれないと思ったら

虐待は当事者に自覚がなかったり、虐待が行われる場所が自宅内であったりと周囲からは見えにくいものです。近所から怒鳴り声が聞こえる、衣服が汚れている、頻繁に怪我をしているなど、虐待のサインに気づいたら、虐待通報ダイヤルへご連絡ください。お話を聞いたうえで適切な機関へ繋がります。なお、連絡者の秘密は守られます。

埼玉県虐待通報ダイヤル(24時間365日対応): ☎#7171

また、虐待通報ダイヤル以外でも相談を受け付けています。
 児童に関すること…こども家庭支援課
 高齢者に関すること…長寿介護課、地域包括支援センター
 障がい者に関すること…障がい福祉課、障がい者虐待防止センター
 ※地域包括支援センター、障がい者虐待防止センターについて詳しくは、市ホームページをご覧ください。



埼玉県虐待通報ダイヤル

虐待かもと思ったら 24時間・365日 受付・対応

#7171

ひかり電話、IP電話、ダイヤル回線を利用の場合
☎. 0120-80-7171

